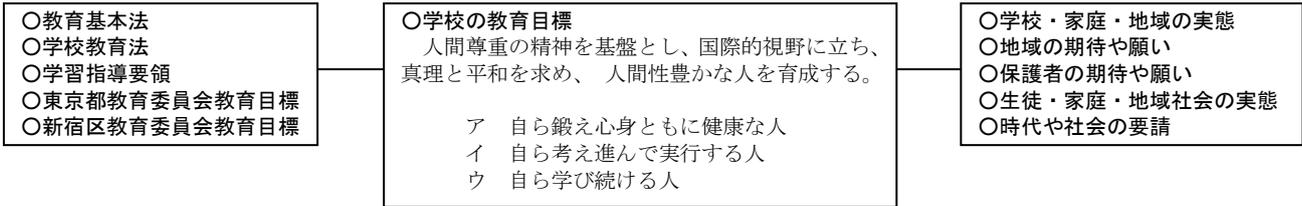
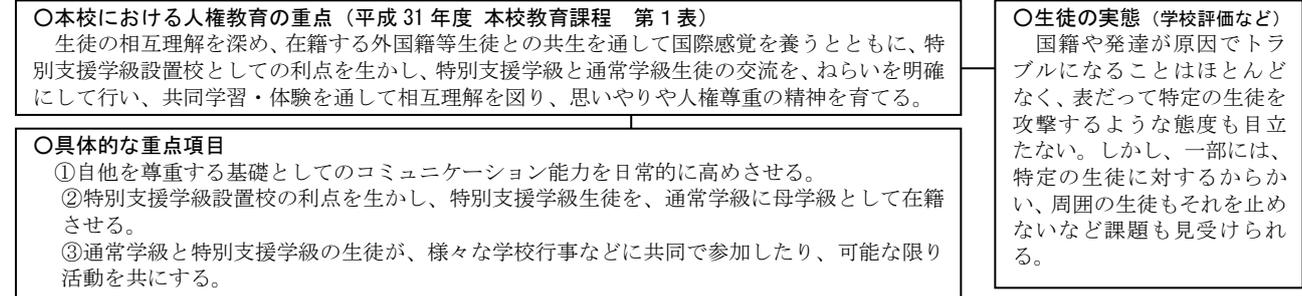


平成31年度 新宿区立西新宿中学校 人権教育 全体計画



**○人権教育の目標（『人権教育・啓発に関する基本計画』法務省 平成23年4月1日 変更）**  
 学校教育においては、教育目的や目標の実現を目指した教育活動が展開される中で、生徒が、社会生活を営む上で必要な知識・技能、態度などを確実に身に付けることを通じて、人権尊重の精神の涵養が図られるようにしていく必要がある。人間の尊厳に基づいて各人が固有に持ち、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利について、相互にその意義及びその尊重と共存の重要性について、理性及び感性の両面から理解を深めるとともに、自分の権利の行使に伴う責任を自覚し、自分の人権と同様に他人の人権をも尊重することが求められる。



**○各学年における具体的な確かな学力の育成の重点（学年経営案）**

1 学年	他を理解し、互いに認め合える人間関係をつくり出すために、思いやりの心を育てる。
2 学年	生徒同士の馴れ合いと甘えに注意しつつ、積極的に生徒同士による話し合いや提案を尊重する
3 学年	互いに人格を認め合い、誰とでも分け隔てなく関わりがもてるようにする。また、特別支援学級との母学級制度が始まり、生徒への理解を深められる交流を増やしていく。
E組	通年の学級・学校・連合行事をとおして、通常の学級や他の特別支援学級の友達と交流を深め、互いに正しい理解をして相手の人格を尊重し合う信頼関係を築く。

**○各教科における具体的な確かな学力の育成の重点**

国語	グループ活動を通して、話を受け止めることの大切さを実感させ、他者を尊重する態度を育てる。	美術	鑑賞において、人との感じ方の違いを認め合うことを通し、人権を尊重する態度を養う。
社会	国際理解教育を通して、異文化理解を深め、自他の文化を尊重する気持ちを育む。	保健体育	保健の授業において、自他の良さに気付かせ、自己肯定感を与える。
数学	見通しを持ち、道筋を立てて考え数理的に処理し認め合うことで、人権を尊重する態度を養う。	技術・家庭	作品の評価において、お互いの作品を認め合うことから人権を尊重する態度を養う
理科	お互いの意見を言い合い、互いの意見を尊重する態度を育てる。	英語	コミュニケーション能力を高める中で、自他を尊重し、思いやりのある態度を育成する。
音楽	儀式や合唱コンクール等の行事での特別支援学級との交流を通して人権尊重の心を育てる。		

時期	1 学年	2 学年	3 学年
通年	自己理解・他者理解を中心とするグループエンカウンター (学年) 「鑑賞の能力を高める指導」 (美術科)	「自己理解・他者理解を中心とするグループエンカウンター」 「暴力的コミュニケーションに関する指導」(学年) 「鑑賞の能力を高める指導」 (美術科)	「アサーショントレーニング」(4月・9月・1月) 「暴力的コミュニケーションに関する指導」(学年) 「鑑賞の能力を高める指導」 (美術科)
(特別支援) 学級担任間で常に個々の生徒の情報交換及び、指導方針の共有を図る。			
4			
5			
6			合唱コンクール曲 (音楽科)
7	合唱コンクール曲 (音楽科)	合唱コンクール曲 (音楽科)	Unit3 Fair Trade Event (英語科)
8			
9	地理 世界の諸地域 (社会科 曲)		
10	「大人になれなかった弟たちに……」(国語科) 「物質のすがた」(理科)	Unit5 Universal Design (英語科)	「故郷」(国語科)
11			Unit6 Striving for a Better World (英語科)
12			
1		「走れメロス」(国語科)	
2	作品の評価 (技術家庭科)	作品の評価 (技術家庭科)	「地球の明るい未来のために」(理科)
3	「作品展における鑑賞」(美術 科)  「心身の健康」(体育科)	「作品展における鑑賞」(美術 科)  「心身の健康」(体育科)	作品の評価 (技術家庭科) 「作品展における鑑賞」(美術 科)  「心身の健康」(体育科)